

平成21年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（推進事業の抜粋）

★印はエンゼルプランにあげられていない事業で今後充実していくもの

具体事業一覧

平成21年度目標について

- ①充実：計画策定時の内容を充実させる
- ②継続：計画策定時の内容を継続させる

- ③見直し：内容、方法、体制等を変える
- ④新たに実施：今後新たに実施する

（予算・決算額の単位：千円）

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成21年度実績	平成21年度目標	平成21年度歳出予算	平成21年度歳出決算	平成21年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由、後期計画に向けての取り組み等	評価結果
23	★相談員の育成	関係課	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努めます。	—	充実（相談員の増加）	充実（相談員の増加）	事業No9で一括計上	事業No9で一括計上	17年度から家庭児童相談員を1名増員（2名→3名）。週1回臨床心理士にケースの相談を実施。要保護児童対策地域協議会を設立し、ケース検討会及び研修会を実施	継続して実施	A
26	★広報紙等による子育て情報の提供	広報課 関係課	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。	保育所のホームページ	充実（子育て支援のホームページ開設）	充実（子育て支援のホームページ開設）	0	0	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報紙は「乳幼児育児支援」の特集記事として発行	継続して実施	A
60	★空き店舗を活用した子育て支援	こども課 経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。	—	実施（申請0件）	実施（1か所）	105	105	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービスの事業に対して支援を図った	1事業について2年間の助成事業であるので、制度の	B
61	★子育て専門員の確保、配置	関係課	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。	専門職員（8人）	充実	充実（地域の子育て専門員の増加）	—	—	民生委員・児童委員1人増員（108人→109人）。17年度より家庭児童相談員1人増員（2人→3人）	民生委員・児童委員を定数の111人にまで拡充する	A
65	★地域あいきつ運動の推進	関係課	地域での子育て支援、見守り活動として、地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいきつ運動を促進します。	P T Aと愛護委員の独立した活動	充実	充実（各地域で特色を持たせ全市域での活動）	—	—	愛護委員、P T A、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化	継続して実施	A
77	★学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク	こども課 学校教育課	学童期、思春期における様々な問題に対応するために、関係機関の連携を深め、相談体制の充実をります。	主任児童委員連絡会	充実（ネットワークの設立）	充実（ネットワークの設立）	事業No69で一括計上	事業No69で一括計上	17年度に要保護児童地域対策協議会を設立 主任児童委員連絡会及び要保護児童地域対策協議会で問題を検討し対応する。	継続して実施	A
80	★子育て情報冊子（マップ）の作成、配布	こども課	保育所、病院、公共施設、遊び場・公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し、配布します。	公園マップの作成、配布	充実（子育てガイドブックの作成、配布）	充実（子育て情報マップの作成、配布）	0	183	地域子育て創生事業（県補助）として第3版を発行し配布	内容を見直し、第4版を発行する。	A
120	★就学前健康診査の充実（予防接種パンフレットの作成）	学校教育課 健康課	就学前健康診査において、予防接種を受けてもらうための啓発パンフレットを作成、配布し、個別の対応をします。	—	充実（予防接種未受診者全数の個別対応）	充実（予防接種未受診者全数の個別対応）	0	0	就学前健診時に母子手帳を確認、医療機関一覧と予防接種一覧で個別指導（16年度から実施）	継続して実施	A
127	★地域の団体における食育の活動推進	関係課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、地域の団体（子ども会やPTA等）が食に関する情報提供や指導を行います。	栄養士による独立した活動	充実（関係団体も参加、各地域での食育活動回数の増加）	充実（関係団体も参加、各地域での食育活動回数の増加）	—	—	継続して食育推進地域会議年2回出席、秋祭りへの出店、パパとキッズの料理教室へのボランティア参加（健康課）。 食育推進地域会議に出席し、秋祭り・パパとキッズの料理教室で食育推進活動に参加。（こども課）	食育推進計画に沿って、内容を充実して実施	A
133	★健康教育（性や薬物、喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育）の実施	健康課 学校教育課	性や薬物、喫煙等に関する正しい知識の普及を図るための教育、啓発を行います。	中学校の保健・体育の授業で実施	充実（家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施）	充実（家庭、学校、地域で教育、啓発活動の実施）	0	0	17年度から保健センターにパンフレットを常設（健康課） 様々な健康課題に対応するため、喫煙防止の授業、薬物乱用防止教室を実施。（学校教育課）	継続して実施	A
135	★スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実をります。	スクールカウンセラー2人	充実（スクールカウンセラー5人）	充実（スクールカウンセラー5人）	0	0	中学校3校、小学校2校にカウンセラーを配置。また、中学校区を単位として連携小学校へも対応している。	継続して実施	A
137	★抗体のない母親の予防接種の推進	健康課	子どもの感染症の予防の観点から、抗体のない母親の予防接種の推進を図るため、啓発パンフレットを作成します。	—	充実	充実（予防接種受診率の引き上げ）	0	0	17年度から市民課窓口で啓発のチラシを設置し広報紙にも掲載	継続して実施	A
139	★救急法の学習	健康課 消防署	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対処ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行います。	応急手当法講習会年6回、普通救命講習会年1回	充実（応急手当法講習会年19回、普通救命講習会年15回）	充実（講習会開催数の増加）	0	0	各種講習会の受講者募集に際して、広報媒体の活用を行い、A E Dの取り扱い講習を取り入れたより細やかな各種講習会を行った。	老若男女を問わず、「勇気」を持って応急手当に取り組む姿勢を、受講者に解りやすく、また、理解を得るように努めた。	A
142	★家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	関係課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校における授業やボランティア活動を通して幼い子どもと触れ合う機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養っていきます。	トライやるウィークでの中学生の保育体験	充実（高校生、若者に向けての取組の増加）	充実（高校生、若者に向けての取組の増加）	—	—	17年度から県立芦屋高校生の保育所での保育実習を実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成21年度実績	平成21年度目標	平成21年度歳出予算	平成21年度歳出決算	平成21年度実施状況	21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由、後期計画に向けての取り組み等	評価結果
145	★父親の子育てに対する積極的参加の促進	関係課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。	土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年2回 中学校年1回(1校のみ)	充実(土、日、祝日行事開催 保育所年2回 幼稚園年4回 小学校年4回 中学校年1回(1校のみ) その他事業)	充実(父親の参加できる行事の増加)	—	—	父親の子育て参加を促し、参加しやすいようにするため土・日・祝日に行事を設定(学校教育課・こども課)。その他の園行事に父親が参加できるように参加募集をした(1園)(学校教育課) 毎月第3土曜日にパパママ教室にてタッチケアによるふれあいを実施(健康課) さくらまつりを、土曜日と日曜日に開催した。あしや市民活動センターのティータイム交流会を土曜日に開催し、父親の参加できる行事を増やした。(市民参画課) 市民企画講座「みんなで楽しい絵本のある子育て」のうち、「パパもママも赤ちゃんも絵本であそぼう」「パパが読む0歳からの絵本」を父親が比較的参加しやすい土曜日に実施(男女共同参画推進担当)。	継続して土曜日の行事等を実施する。さくらまつりの	A
162	★学校評議員制度	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れる等、家庭、学校、地域の連携による特色ある教育活動を推進します。	全小・中学校	充実(全幼・小・中学校)	充実(全幼・小・中学校)	0	0	P T A・コミスク・自治会等の代表による評議員委員会で学期に1回外部評価を実施(全幼・小・中学校)	継続して実施	A
163	★地域への情報提供	学校教育課	幼稚園、学校に対する保護者や地域住民の理解を促進するため、学校園についての情報提供を行います。	全小・中学校でのホームページの開設	充実(全幼・小・中学校でのホームページの開設)	継続(全幼・小・中学校でのホームページの更新)	0	0	全幼・小・中学校のホームページで情報提供を実施	継続して実施	A
165	★児童館の充実	こども課 児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図ります。	2か所 (19,610人)	充実(2か所・23,849人)	充実(2か所の来館児童の増加)	0	0	(浜風の家)月曜・水～金曜の13～17時、土曜の10～17時まで開館 17年度7,205人・18年度6,992人・19年度6,973人・20年度9,240人・21年度9,865人 (児童センター)月～土曜の9～20時まで開放 17年度10,216人・18年度11,604人・19年度13,157人・20年度14,766人・21年度13,984人	既存の事業に加え、映画会など行事のさらなる参加人数	A
167	★子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図ります。	プレイルーム等の開放	継続	継続(プレイルーム等の開放)	0	0	青少年が気軽に集える自由空間として再開したが、利用申し出がない状況(施設の老朽化・防犯上の問題等の課題がある)。	青少年交流施設としての機能を備える建物としてリニューアル計画をたてる。	B
174	★自然学習が身近にできる環境作り(里山作り)	こども課 関係課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境作り(プレイパーク等)を推進します。	—	実施	実施	0	0	「あしや村」跡地がハイキングコースの一部となっており、自由に出入り可能。屋外で親子が体を動かし、ふれあい、絆を深めることができる事業として「わくわく冒険ひろば」を6月に開催(於:総合公園)	屋外体験型事業(プレイパーク事業)も並行して実施	A
202	★中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成、支援を行います。	ジュニアリーダー27人	継続(ジュニアリーダー14人)	充実(ジュニアリーダーの増加)	0	0	ジュニアリーダー(資格は小学5年生～大学生)は子ども会活動を企画・運営・支援 月1～2回のジュニアリーダー会議に職員も参加し指導・助言	今後も子ども会活動を通じてジュニアリーダーの募集	C
205	命の尊さに関する教育、啓発	関係課	虐待、いじめ、犯罪等の児童の問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行います。	小・中学校の道徳や総合的な学習の時間での取組	充実	充実(全市で実施する啓発活動数の増加)	—	—	各所管課で、市民向け職員向け講演会・研修会を実施(こども課・教育委員会・地域福祉課等)	継続して実施	A
210	心身障害児早期療育訓練事業「すくすく学級」	障害福祉課	現在早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者に母子通園の場を設けて、保育と訓練指導を行い、子どもの育ちを援助します。	1か所、24人	継続(1か所、24人)	施設を整備して充実	17,857	18,360	正規職員を配置し、個別支援計画の内容の充実を図った。	22年度に正規保育士を増員し、保育内容の充実を図る。「くすのきのいえ」移転後、23年度に施設整備を実施する。	C
216	★軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施	障害福祉課 こども課 学校教育課	療育、保育、教育に携わる現場職員が軽度発達障がい児に対する理解を深めることができるように、指導方法に関する研修や研究会を実施します。	職員研修	充実	充実(関係職員の研修、受講者数の増加)	7,859	0	発達障がいの理解のための講演会を企画した。打出教育文化センター、各学校において研修を実施。	継続して実施	A
224	★情報教育の充実	関係課	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を行う。	—	充実	実施(情報教育に関する学習会、連絡会の開催)	事業N0181・N0225で一括計上	事業N0181・N0225で一括計上(617)	教育問題講演会(親学セミナー)の中の1講座として開催(39人)(公民館)。 ジュニアパソコンクラブ(児童センター) 情報教育研修講座を35回実施し、延べ262名が参加する。(打出教育文化センター)	継続して取り組む。 教職員のICT活用スキルに合わせた研修講座の設定(打出教育文化センター)。	A
226	★関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進します。	愛護委員が実施	充実	充実(地域の各団体が特色を持って全市域で活動)	0	0	17年度より愛護委員、P T A、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見回りを強化した。 校区外の大型店舗も巡視の範囲に加えて活動する班が出来た。	継続して実施	A
239	★幼稚園や小学校との連携、協力	こども課 教委管理課 学校教育課	学校園の余裕教室等を活用し、保育所サービスの提供を図ります。	—	実施	検討	0	0	浜風小学校の余裕教室を活用し、平成17年10月に浜風夢保育園を開園。近隣の幼保が交流(ゴルフ場遠足等)。「保育所・幼稚園あり方検討委員会」を立ち上げ検討中(2回開催)。	「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において今後も	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成21年度実績	平成21年度目標	平成21年度歳出予算	平成21年度歳出決算	平成21年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由、後期計画に向けての取り組み等	評価結果
249	★男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当経済課	男性を含めた全ての人々が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行います。	—	実施	実施（研修、講座、講演会の実施）	35	40	男女共同参画週間記念事業映画上映会「西の魔女が死んだ」でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市男女共同参画条例についての認知度を調査。芦屋市男女共同参画推進条例の児童・生徒向け概要版を作成。 センター通信59号「育児・介護休業法が変わります」で、改正育児・介護休業法が平成21年7月1日に公布されたニュースを、60号「カエル！ジャパン『働き方』を変えよう」では子育て期の男性に向けて、平成21年度厚生労働省委託事業として父親のWLB（ワークライフバランス）応援サイトが開設されていることを紹介。	芦屋市男女共同参画推進条例の児童・生徒向け概要版の表紙イラストを中学生に募集して作成し、市内3中学校へ配布。子どもたちへの条例の周知をはかった。今後も子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、ワークライフバランスについて啓発していく。	A
251	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行います。	—	実施	充実（相談対応件数の増加）	0	0	住宅困窮者登録時に広報及びホームページ掲載	市営住宅のほか、その他の市の管理する住宅に関する情報提供	B
256	★ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	子ども課	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行います。	—	実施（子育てガイドブックの作成、配布）	実施（子育てマップの作成、配布）	0	183	地域子育て創生事業（県補助）として第3版を発行し配布	内容を見直し、第4版を発行する。	A
265	★危機管理体制の強化	学校教育課 子ども課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化します。	全保・幼・小・中学校での活動	充実（全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動）	充実（全保・幼・小・中学校、地域、警察での活動）	0	0	17年度から警察からの情報を全ての保育所・幼稚園・小中学校・子育てセンターへ提供する。20年度には公立・私立保育所及び公立幼稚園すべての入り口に防犯の札（「警察官立ち寄り所」）が設置済み。 緊急時の警備用機器の取り扱いの点検確認を実施する。防犯訓練を各保育所で実施（子ども課） 地域の防犯グループ等と連携しての取り組みを充実させる（学校教育課） 不審者侵入を想定した防犯訓練の実施（芦屋警察署・各学校園）	継続して実施	A